

こんなことで困っています

病院や駅、お店で…



呼び出しの音や館内・車内放送が聞こえないため、順番を飛ばされたり、必要な情報を得られないことがあります。

外見ではわかりづらい



背後からの声掛けなど、視線の合わない場所からの呼びかけに気付かず、無視をしたと誤解されることがあります。

周りの状況がわからない



車のクラクションや自転車のベルが聞こえないため、注意や警告の呼びかけに気付かず、危険な目に遭うことがあります。

私たちにできること

困っている人に話かけるときは、肩をたたくなど合図を送る、口元を見せてゆっくり話すなどの工夫をする



話しかけたけど無視された…もしかして聞こえないのかも?と考える



手話に関する情報に興味を持つ



手話を表してみよう

こんにちは



よろしくお願いします



手話



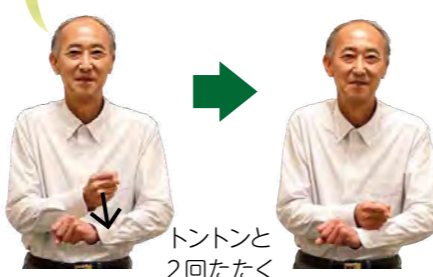
うれしい



ありがとう



お疲れさま



みんなで育む手話のまち

守口市手話言語条例を制定しました

伝わるって、うれしい。

手話は、手や指の動き、顔の表情を使って表現する、目で見える「ことば」です。

なぜ、この条例ができたの?

これまで長い間、手話が「言語」として認められなかった時代がありました。そのため、ろう者の人たちは、必要な情報を得たり、自分の思いを自由に伝えたりすることに、たくさんの不便やもどかしい思いを経験してきました。

近年、ようやく法律などでも「手話は言語である」と正式に認められ、社会の理解は少しずつ広がり始めています。それでも、誰もが安心して手話を使える環境が整っているかという点、まだまだ十分とはいえません。そのため、手話の理解とその普及を通じて、地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができるまちづくりを実現するために制定しました。

耳の聞こえない人(ろう者)にとっては、物事を考え、学び、人とコミュニケーションをとり、心を通わせるために、手話はなくてはならない大切な言語として、大切に育まれてきました。

本市は、手話は言語であるという認識のもと、障がいのある人もない人も、互いを尊重し、支え合いともに暮らすまちづくりを目指します。

問障がい福祉課 TEL 06-6992-1630 FAX 06-6991-2494



役割は?

市の責務

- 手話の普及
- 手話・ろう者に対する理解の促進
- 手話通訳者派遣 など

市民・事業者の皆さんの役割

- 手話・手話を必要とする人への理解
- 市が推進する手話に関する施策への協力
- ろう者が利用しやすいサービス(筆談、指差しなど)の工夫

※ろう者とは…手話を主なコミュニケーションのための手段として用いる聴覚障がいがある人のこと。

手話言語条例の全文はこちら

